1. 趣　旨

速野学区は、子どもや若い世代の多い琵琶湖に近い地域と旧来の住民が多く年々高齢化が進む地域とが混在しています。そのため、近年、福祉の課題は多岐に渡り、住民の福祉に対するニーズも多様化している実態もあります。

しかし、どんなに社会が進展しても、福祉を充実させる基盤は人と人とのつながりにあると考えます。そして、このことが地域に福祉活動が根付いていく不易の部分と捉えています。

今、速野学区社会福祉協議会では、これまでに推進してきた「もちつもたれつ活動の推進による福祉のまちづくり」を継承・発展し、「笑顔とふれあう心で育む福祉のまちづくり活動の推進」を福祉目標とする、「第2次速野学区地域福祉活動」を作成し、更なる活動の充実に取り組んでいます。

住民一人ひとりが福祉活動の主役となり、日常的な対話と交流、そして学習活動を大切にし、笑顔で声をかけあい、気にかけあって、心がかよいあう、「福祉のまち速野」の実現に努めています。

また、こうした活動を通して、もちつもたれつの心が学区全体に広がり、お互いにつながる共助の精神が速野の文化として定着することを目指しています。

そのためには、学区民の生活基盤である自治会の福祉活動のさらなる充実が期待されています。この指針では、自治会の福祉活動の状況や今後の方向性についてまとめさせていただきました。

ただ、ここで示す提案等につきましては、各自治会に決して強要するものではありません。あくまでも参考資料としてご活用いただくことによって、自治会の福祉活動の充実・発展に寄与できればと考えています。

2. 各自治会の福祉活動の状況（平成27年６月現在）

（1）見守りや支援を必要とする人

	一人暮らし高齢者	高齢者のみの世帯の方	要介護高齢者のいる世帯	要支援障害者のいる世帯	子ども（0～4歳）	避難行動要支援者	左記以外で支援が必要な方	合計
開発	8	6	11	5	32	22	23	107
大曲	4	12	6	6	12	3	14	57
木浜	26	36	6	15	36	77	20	216
今浜	7	1	5	9	27	13	10	72
美崎	10	2	4	9	108	15	1	149
水保	7	2	3	10	14	9	12	57
中野	12	18	5	11	169	22	14	251
中野小林	14	32	3	6	46	26	0	127
北川ﾆｭｰﾀｳﾝ	8	4	1	4	112	4	3	136
ﾈｵ･ﾍﾞﾗｳﾞｨｰﾀ守山	4	10	9	8	114	11	0	156
合計	100	123	53	83	670	202	97	1328

※「子ども（0～4歳）」と「左記以外で支援が必要な方」以外は、守山市社会福祉協議会の「要支援者区分別リスト」による数値（平成27年６月３日現在）

（2）地域福祉活動の主な担い手

	自治会長	民生委員 児童委員	福祉協力員	健康推進員	地域ボランティア・その他	合計
開発	1	2(1)	4	4	子育て3 自治会役員2	16(1)
大曲	1	1	2	3	まちづくり7 自治会役員2	16
木浜	1	2	4	4		11
今浜	1	1	4	2	2	10
美崎	1	2	4	3		10
水保	1	1	5	5	13	25
中野	1	3	5	3	サロンボランティア26	38
中野小林	1	3	2	1		7
北川ﾆｭｰﾀｳﾝ	1	2	2	2	婦人部2 子育て2	11
ﾈｵ･ﾍﾞﾗｳﾞｨｰﾀ守山	1	2(1)	3	2	子育て4 カフェ5	17(1)
合計	10	19(2)	35	29	68	161(2)

※（　　）内は主任児童委員

（3）健康福祉部会等の設置と構成員

自治会名	組織の名称	構　成　員	会議等の開催の状況と内容	所属する団体（自治会 or まちづくり等）
開発	健康福祉部会	自治会役員3名、民生委員児童委員2名、主任児童委員1名、福祉協力員4名、健康推進員4名、子育てサロンボランティア3名	4月：年間事業について （サロン、友愛訪問等） 6月：歓送迎会 9月：敬老祝い品の準備 福祉情報の交換	自治会
大曲	福祉厚生部	自治会役員2名、民生委員児童委員1名、福祉協力員2 名、健康推進員3名、まちづくり推進員7名	・年度初め（4月）と年度末（3月） ・すこやかサロン年4回実施前会議 ・随時会議	大曲まちづくり推進委員会
木浜	福祉委員会	自治会役員2名、民生委員児童委員２名、福祉協力員４名、健康推進員4名、老人クラブ 1 名、まちづくり福祉委員6名	サロン（すこやか、子育て） 敬老会	
今浜	福祉部	自治会役員2名、民生委員児童委員１名、福祉協力員４名、小中 PTA、老人クラブ会長、各種婦人団体長7名	開催されていない	
美崎	福祉連携会議	自治会役員4名、民生委員児童委員２名、福祉協力員４名、健康推進員３名、ボランティアグループ	サロンの前に会議	
水保	健康福祉部会	自治会役員6名、民生委員児童委員１名、福祉協力員５名、健康推進員5名、まちづくり委員16名	まちづくり全体会・部会 友愛訪問と話し合い、自治会3役と民生委員児童委員、福祉協力員との話し合い、情報交換 小学生のための宿題教室開催	自治会
中野	健康福祉部会	自治会三役員、担当協議委員、民生委員児童委員、福祉協力員、健康推進員、各種委員、各種団体長	1．健康福祉部会の開催：3回 (1)居場所づくり「だれでも広場」： 毎週土曜日 (2)寺子屋事業：陶芸・そば打ち ・親子竹細工教室等5教室 (3)検（健）受診率向上、啓発 (4)健康づくり グランドゴルフ交流会開催	自治会

中野			(5)高齢者福祉講座「認知症」早期発見。早期対応 3回シリーズ開催等の準備協議、運営	
		自治会三役員、担当協議委員、民生委員児童委員、福祉協力員	2・地域福祉連絡会 (1)「地震災害時の要支援者登録制度」推奨と地域支援者のつながり (2)「暮らしの安心メモ・命のバトン」の設置の推奨 2点を共有課題として具現化を進める。	自治会
中野小林	福祉部	自治会役員6名、民生委員児童委員3名、福祉協力員2名	月1回の会議及びサロン前に、役員で内容確認。実施、お手伝い	
北川ﾆｭｰﾀｳﾝ	福祉部会	自治会長1名、民生委員児童委員2名、福祉協力員2名、健康推進員2名	年度初めに年間計画を立案、話し合い 各サロン(年3回)と敬老会の前に打合せ	自治会
ﾈｵ･ﾍﾞﾗｳﾞｨｰﾀ守山	健康福祉部	自治会長、民生委員児童委員、健康推進員、福祉協力員が、活動毎に実施している。	すこやかサロン、子育てサロン、カフェサロンの進行、運営の実施 自治会の夏祭りの会議に参加 赤十字関係の募金運動に協力 敬老会の運営、会議等にも参加、推進する。	

(4)福祉活動の状況

①見守り・支援活動、民生児童委員と福祉協力員のかかわり方について

	友愛訪問 (活動の状況等)	友愛訪問以外の見守り・支援活動	民生委員児童委員と福祉協力員のかかわり方(訪問活動やサロンの運営等)
開発	・毎月1回、支援者への定例の見守り訪問活動	・毎月1回以上、避難行動要支援者等寄り添い見守る活動 ・すこやかサロンへの案内文の配布と参加確認	・友愛訪問等の見守り活動、すこやかサロンの運営などで協力

大曲	・対象7名（9名中7名） ・福祉協力員2名・民生委員児童委員1名、新たな対象者は民生委員児童委員が半年間訪問、その後、協力員と分けて訪問	・友愛訪問の対象に入らない要介護者がおられる家庭へのさりげない見守りや65歳までの1人暮らし世帯などへの見守り、声かけ（挨拶） ・学区在宅介護者の集い等、パンフレット配布など	・友愛訪問の準備（町内で3回）、会館共に、この時間に情報交換により見守りケースの情報共有 ・自治会、サロン、学区社協部会活動へ参画 ・共同募金はじめ学区内でも協力 ※居場所作り：「大曲土曜広場」毎月3回土曜日午前中 ※異世代交流：老人会と子ども会年2回グランドゴルフ大会、ラジオ体操参加、盆踊り講習、地獄絵図解説 ※先駆的取り組み　施設住人との施設・自治会・事業相互交流 ※健康作り　百歳体操（火曜土曜）、運動会（隔年）
木浜	・月1回、35戸訪問 　ティッシュ箱、状況把握	・すこやかサロン 4 ・子育てサロン 4 ・敬老会 ・お祭り	・福祉委員会の事業内容で合致
今浜	・民生委員児童委員、福祉協力員で分担し実施		・毎月1回、民協開催日に会議を持つ。
美崎	・1人住まいの人中心	・台風の後などの見守り ・日赤奉仕団	・友愛訪問は共に行動 ・一声ふれあい運動
水保	・勤務についている人が多いので、都合のよい日に本人に出会う。 ・会話内容は、健康状態や日々の生活の様子など	・日赤奉仕団 ・更生女性会	・ティッシュ配りと様子連絡 ・情報交換会（自治会長も） ・緊急連絡など
中野	・見守りを必要とされている高齢者を訪問して、体調やお困りのことなどを尋ねたり、話し相手になったりする活動を福祉協力員と共に行い、情報収集にあたる。	・自治会高齢者サロン「コスモスの会」便りを持参、70歳以上の対象者を訪問、出欠と声掛けを行い、見守る活動を行っている。	・民生委員児童委員、福祉協力員各々の見守り活動を通して情報を共有、個別支援につなげている。
中野小林	・民生委員児童委員だけで訪問している。	・情報があった場合、気になるお宅へ訪問。 ・各行事へ参加の折、支援。	・気づいた際、個々に情報をもらう。

北川ﾆｭｰﾀｳﾝ	・月1回、学区の友愛訪問 ・体調の気になる場合などは、その都度訪問 ・福祉協力員と一緒に行うまでは、民生委員児童委員2人で一緒に訪問	・3ケ月に1回、自治会独自の友愛訪問 ・対象75歳以上33軒 ・すこやかサロン3回 ・敬老会	・サロンの打ち合わせ、準備、当日の運営を一緒に行っている。 ・3ケ月に1回の自治会の友愛訪問は、一緒に訪問している。 ・学区の友愛訪問も一緒に訪問（2月より）
ﾈｵ･ﾍﾞﾗｳﾞｨｰﾀ守山	・民生委員児童委員と福祉協力員と共に、A，Bに分かれて友愛訪問を実施している。 ・ティッシュ贈呈と家庭訪問でコミュニケーションを行い、健康状態を確認し、見守り運動の推進を行う。 ・一人暮らし、要介護者は、特に状況把握する。	・介護者のつどい ・カフェサロン ・すこやかサロン ・子育てサロン ・敬老会	・常に福祉協力員と連携を保ち、打ち合わせ等は共に行い、共に行動している。 ・会合等の運営、推進も共に協力して行うようにしている。

②すこやかサロン、子育てサロンについて

		すこやかサロン	子育てサロン
開発	実施回数	奇数月に実施（年間6回）	偶数月の第4月曜日に実施（年間6回）
	運営担当者	自治会役員3名、民生委員児童委員2名、主任児童委員1名、福祉協力員4名、健康推進員4名	自治会役員3名、民生委員児童委員2名、主任児童委員1名、子育てボランティア
	主な内容	・茶話会と食事会を交互に実施 ・市のバスを利用して、年に1回外出（お出かけサロン） ・講話、演芸観賞、参加型サロン等 ・子ども会と連携した内容	（対象：未就園児） ・自由遊び、バルーン遊び ・絵本の読み聞かせ ・ミニ運動会（地球市民の森） ・七夕飾り作り ・クリスマス会（未就学児）
大曲	実施回数	①　すこやかサロン：年4回 ②　ミニサロン：年8回 ③　百歳体操：月8回	・月1回 （市図書館から図書を借りてきて自治会にて貸し出し・返却）
	運営担当者	①　自治会役員、福祉厚生部会、民生委員児童委員、福祉協力員 ②　部会員、民生委員児童委員、福祉協力員が交替で実施 ③　健康推進員、自治会役員	・ボランティア2名、民生委員児童委員1名
	主な内容	①　外出（市バス利用）、しがそせい苑内、JAまごころ ②　おしゃべり会、茶話会、体操。回想法など ③　自由参加で実施	・四季・行事に合わせて、お話し会・カルタ取りなどを実施 ・市図書館司書等による大型絵本・紙芝居なども実施

木浜	実施回数	・4回	・4回
	運営担当者	・福祉委員会	・福祉委員会
	主な内容	・おやつづくり、80歳以上 ・お楽しみ会 ・講演会 ・血圧などの定期検診	・就学前児童～5歳 ・本の読み聞かせ、ものづくり、運動
今浜	実施回数	・年3回	・年12回（毎月）
	運営担当者	・民生委員児童委員	・ボランティア
	主な内容	・ゲーム ・お話 ・体操	・ゲーム ・お話 ・遊具で勝手にお遊び
美崎	実施回数	・年2回	・毎月第2木曜日
	運営担当者	・民生委員児童委員	・民生委員児童委員
	主な内容	・手作りの食事（健康推進委員、福祉協力員） ・レクレーション（ボランティア）	・子ども体操 ・手作りおやつ（ボランティア） ・読み聞かせ（ボランティア）
水保	実施回数	・年47回	・年10回
	運営担当者	・町づくり役員20名	・町づくり役員9名
	主な内容	・行事（七夕、クリスマス、ひな祭り） ・健康相談、体操 ・出前講座、人権学習など	・自由遊び、お絵かき、七夕会 ・ボール遊び、秋の木の実集め、豆まき ・おひな祭り
中野	実施回数	・1月、9月を除く10回 毎月、第4木曜日10時から14時	・毎月第2金曜日9時から12時 年12回
	運営担当者	・自治会サロンボランティア	・自治会サロンボランティア
	主な内容	・すこやか体操（アップル体操） ・手づくり創作（五月飾り・ひな飾り） ・外部のサロンボランティアによる演芸・歌等 ・おしゃべり昼食会・手づくりおやつ	・遊具を使っての自由遊び ・親子ふれあい体操・読み聞かせ等 ・お誕生会・クリスマス会等の季節行事 ・手づくりおやつ（サロンボランティア）
中野小林	実施回数	・年3回	・月2回
	運営担当者	・自治会（福祉部）	・自治会長及びサロン代表者
	主な内容	・すこやかサロン ・敬老会	・自由遊び ・年1回のクリスマス行事
北川ニュータウン	実施回数	・年3回（バスでお出かけ1回、サロン2回）	・月1回 第3木曜日
	運営担当者	・民生委員児童委員、福祉協力員、健康推進委員、婦人部（8名）	・お母さん方で自主的に開催

	主な内容	・血圧測定 ・体操（ダンベル体操など） ・ボランティアによるレクレーション、歌 ・昼食は、1回は手づくりでする。	・遊具を使って自由遊び ・七夕、ひなまつりの製作 ・クリスマス会
ネオ・ベラヴィータ守山	実施回数	・年4回（カフェサロン月1回）	・年12回
	運営担当者	・民生委員児童委員、福祉協力員、健康推進員	・民生委員児童委員、福祉協力員、健康推進員、他のボランティア
	主な内容	・自治会長挨拶、すこやか体操、講演または音楽（ギター演奏）、健康推進員が健康に関した研究発表、みんなとコミュニケーションできることをいれる。	・講演、七夕祭り、夏祭り、ミニ運動会、作品作り、クリスマス会、節分（豆まき）、体操、絵本の読み聞かせ、自由遊びなど

速野学区の人口等基礎データ

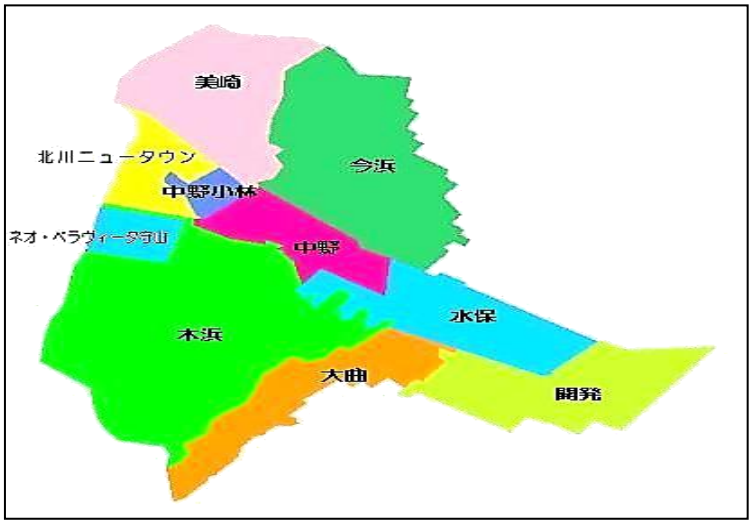

自治会	人口	平均年齢	少子数(0歳～14歳)とその割合		高齢者数(65歳以上)とその割合	
開発	832	50.8	93	11.2%	298	35.8%
大曲	375	50.4	35	9.3%	112	29.9%
木浜	1199	48.4	133	11.1%	376	31.4%
今浜	783	46.7	99	12.6%	220	28.1%
美崎	1916	42.3	306	16.0%	393	20.5%
水保	557	50.7	54	9.7%	187	33.6%
中野	2136	37.5	447	20.9%	305	14.3%
中野小林	1639	42.6	212	12.9%	256	15.6%
北川ニュータウン	1810	36.2	379	20.9%	168	9.3%
ネオ・ベラヴィータ守山	1457	30.2	492	33.8%	87	6.0%

※平成27年6月1日現在　守山市自治会別年齢別人口明細参照
※開発はゆいの里を含む、水保はしがそせい苑を含む

＜各自治会の福祉活動の様子＞

★　開発自治会

要支援者への避難訓練を行っています

地球市民の森でのミニ運動会

★　大曲自治会

みんな集まれ!!
子ども文庫お話会に市立図書館
からやってきた

かるたとり大会♪

★　木浜自治会

どの色にしよう‥

子育てサロン開催

★　今浜自治会

これからお食事です

手遊び１・２・３

★　美崎自治会

中学生の皆さん来館

うちわ作成中

★　水保自治会

鬼は～そと～

保健師さんと勉強会

★　中野自治会

手作りコーナーの１コマ

★　中野小林自治会

敬老お祝いの会

★　北川ニュータウン自治会

お元気ですか

★　ネオ・ベラヴィータ自治会

天龍寺へ行ってきました

子育てサロン真っ最中

クリスマス会

おいしいわぁ

おぜんざい‥
いただきます

3. 活動の方向性の提案

提案その１

活動関係者が集まり、話し合いのできる場づくりをすすめましょう！！

地域福祉に対する関心は、少子高齢化の進展とともに一層高まっています。こうした中、行政や福祉機関・団体等からのサービスや支援だけでは抱えきれない課題も出てきています。地域社会（自治会）でどのような支援ができるか、そのことが問われる時代になったと言っても過言ではありません。

そこで、自治会で関係者が集まり、支援の必要な方の情報交換や具体的な支援の方法などを話し合うことが大切です。

○**多様なメンバーで構成**しましょう。

・自治会長、自治会役員、民生委員児童委員、福祉協力員、健康推進員、その他ボランティアなど多様なメンバーで構成しましょう。

・組織の名称は、「健康福祉部会」等、自治会でその組織の目的や役割を考えて名付けましょう。

○**自治会組織に位置づけ**ましょう。

・単なる自主的な集まりではなく、自治会組織として位置づけを行うなど、自治会員にその活動を知らせましょう。

・部会の総括責任者は、自治会長が担うこととしましょう。

○報告だけではなく、**共有・共感・共振・共鳴を大切に**しましょう。

・悩みや、うれしかったことをおりまぜながら報告し、共有することで、辛さは半減し、喜びは倍になるのではないでしょうか。

・同じ目的をもって活動する者同士、安心して何でも話し合うことで、活力を生み出すことにもつながります。

○**地域（自治会）福祉活動の拠点としての役割**を果たしましょう。

・サロン（高齢者支援、子育てなど）の企画・運営を行い、地域福祉活動の充実・発展につなげましょう。

・支援の必要な方についての情報（アンテナ）を交換し、お互いに情報を共有する中で常に弱者の思いに寄り添った支援や活動について話し合いをすすめましょう。

話し合いでステップアップ

ホップ サロンなど各関係者が行っている活動を互いに報告（**情報交換の場**）
～お互いの理解を深め合いましょう～
ステップ 活動や取り組みでの課題を出し合い、解決策を検討（**課題検討の場**）
～相手の話には「うなずく」。ときにはティータイム等で雰囲気づくりを～
ジャンプ 連携して新たな活動の企画やこれまでの活動の検討・整理（**連携・協力の場**）
～自治会の福祉活動の充実・発展をめざして～

【（仮）健康福祉部会の構成メンバーのイメージ図】

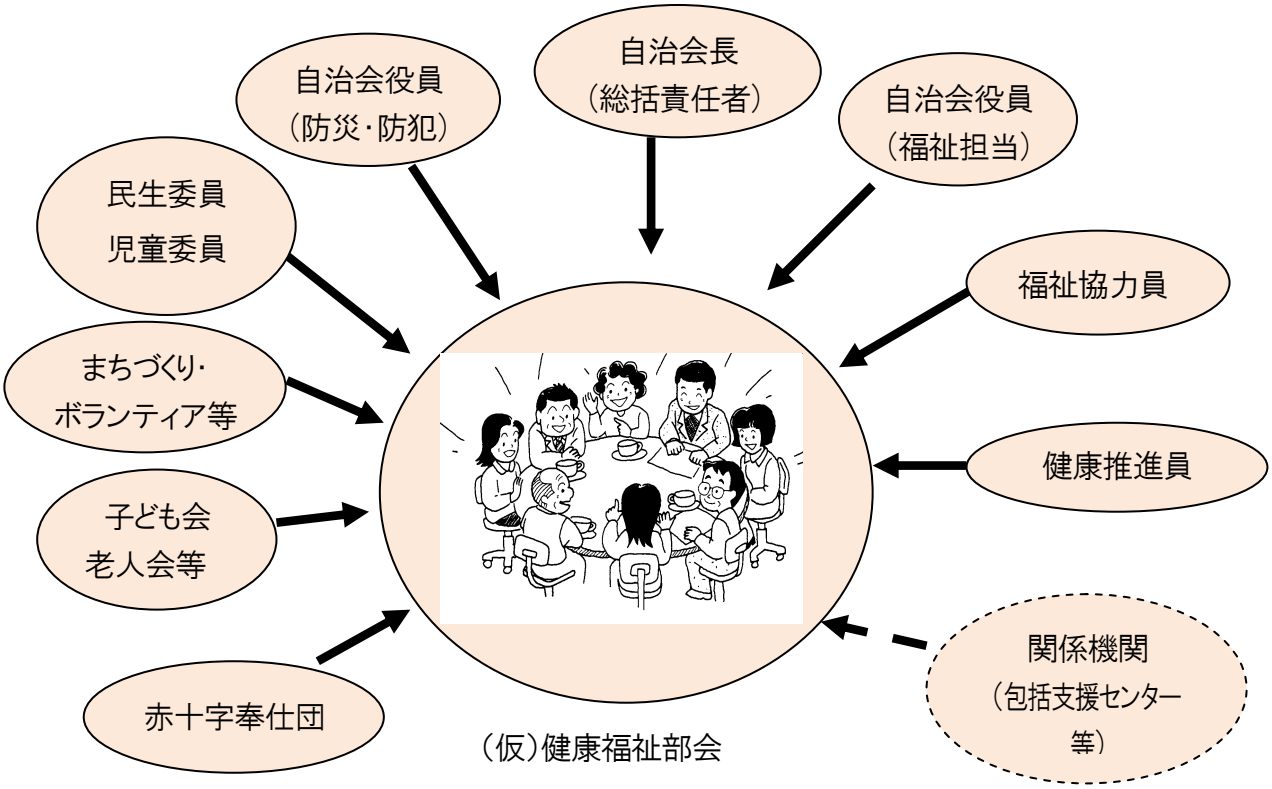

提案その2

認知症や障害者など、災害弱者の方への理解を促進し、情報伝達の工夫をしましょう！！

日本各地で災害が起きています。災害時に弱者となるのが、高齢者や障害者などです。身体的な状況等により、情報が入りにくかったり、避難が困難となることが考えられます。

そうした時に、地域の方が声をかけ合い、気にかけ合う関係が日頃からつくられていれば、どんなにか心強いことでしょう。いざという時の共助の精神が、地域に根付いていくものと考えます。

○**車椅子の使い方、視覚障害者･高齢者の介助の方法などを理解**しましょう。

・体験学習や防災訓練などで福祉用具を活用し、介助する側だけでなく、される側を経験しておくことで、介護される側の気持ちの理解にもつながるのではないでしょうか。

○**関係者の学習会を開催**しましょう。

・（仮）健康福祉部会などのメンバーで、定期的に学習会を開催することで、災害弱者の方の情報が共有でき、支援のための理解が深まるのではないでしょうか。

○**回覧物はできるだけ手渡しで**行いましょう。

・郵便受けなどに入れるだけの回覧ではなく、手渡しをすることで、相手のちょっとした変化をキャッチすることができるのではないでしょうか。

○**当事者や支援者のつながり**を深めましょう。（※電話リレー･メール･インターネットの活用も）

・当事者や支援者が互いにつながることで、もちつもたれつの関係が広がり、心の支えが深まるのではないでしょうか。

【共助の精神が根付く地域社会】

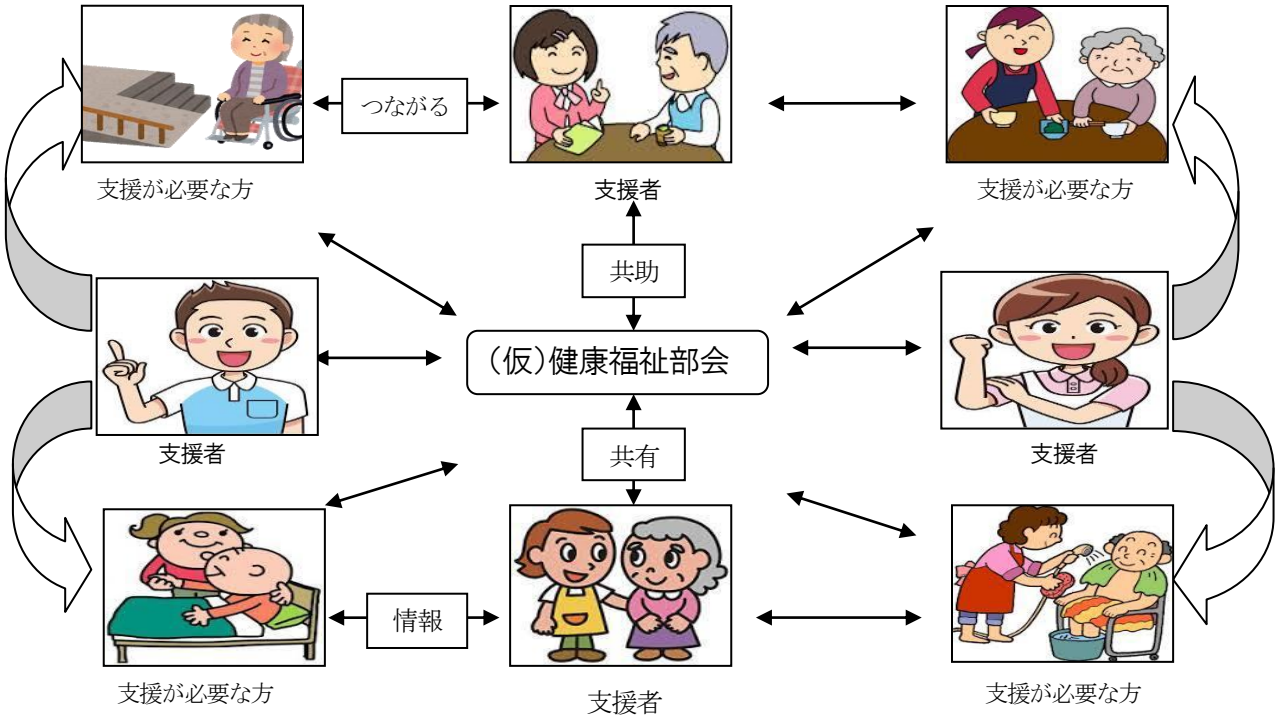

提案その3

地域ぐるみでの見守り活動を推進しましょう！！

各自治会において、状況はさまざまですが、支援を必要とする方々の人数は、年々増加する傾向にあります。一方で、民生委員児童委員や福祉協力員の数はそれほど増加していない状況です。今後ますます少子高齢化が進むと思われることから、地域において地域の人を支える仕組みについて考えていく必要があります。

これからの地域社会では、限られた福祉に携わる方やボランティアの方だけでの見守り活動には限界があります。支援が必要な方への見守り活動の輪が、地域住民間で広がっていくことが求められています。

○まず、**「向こう三軒両隣」がつながる関係**をつくりましょう。

・「向こう三軒両隣」で声をかけ合い、気にかけ合う関係を築くことによって、地域に共助の精神が培われていくのではないでしょうか。

○**隣近所による見守り活動の大切さ**を自治会が積極的に啓発しましょう。

・このことを自治会が積極的に発信することで、地域ぐるみの見守り活動が前進するのではないでしょうか。

○**支援を必要とする方への訪問活動の充実**を図りましょう。（プライバシーを確保する中で）

・民生委員児童委員や福祉協力員以外の見守り支援隊が増えることで、高齢者・障害者・子育て家庭へのよりきめ細かな支援ができるのではないでしょうか。

○**認知症・徘徊高齢者の支援の輪**を広げましょう。（プライバシーを確保する中で）

・社会問題となっている徘徊高齢者の支援方法を地域ぐるみで考えることで、安全確保など早期の解決が期待できるのではないでしょうか。

【温もりでつながる、やさしい地域社会】

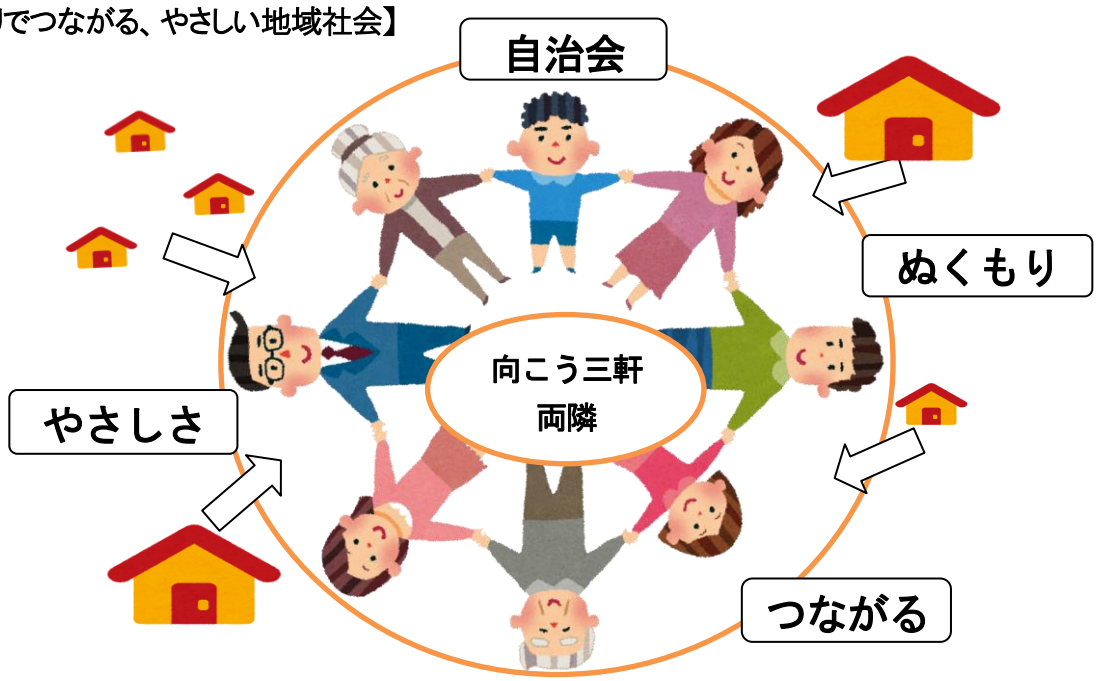

提案その4

避難行動要支援者の方への避難支援プランの作成と『自治会福祉避難所』の設置をすすめましょう！！

近年、阪神淡路大震災、東日本大震災と未曾有の自然災害が相次いで発生し、多くの尊い命が犠牲となりました。こうした中、避難行動要支援者の避難支援の在り方が、全国的に問われることとなりました。

守山市では、平成24年度より災害時要支援者（現：避難行動要支援者）登録制度をスタートさせました。これにより、自治会は、自主防災組織や民生委員児童委員、福祉協力員や地域での支援者とともに、災害時に備え、日常から地域ぐるみで支え合う体制づくりを行う必要があります。

○**対象者の個人情報についての共通理解**を図りましょう。（プライバシーを確保する中で）

・避難行動要支援者として登録された方はもちろん、その他の要支援者について、関係者（自治会役員、民生委員児童委員、福祉協力員など）が、お互いに知り得た情報を交換することで、その支援方法などへの理解が深まるのではないでしょうか。

○対象者の**具体的な避難支援プランを作成**しましょう。

・「誰が」、「どのような方法」など、具体的な支援プランを作成し、自治会の避難訓練時に実地訓練することで、尊い命を守る一助になるのではないでしょうか。

○要支援者が安心して避難できる**『自治会福祉避難所』を設置**しましょう。

・自治会内の避難所の1カ所を『自治会福祉避難所』として設置すれば、要支援者はもちろん、その他の災害弱者の方も安心して第一次的な避難ができるのではないでしょうか。

・自治会内に保健師・看護師の方がおられれば、『自治会福祉避難所』の支援スタッフに位置づけることも大切ではないでしょうか。

【『自治会福祉避難所』を設置している自治会のイメージ図】

提案その5

活動のひろがりと担い手づくりをすすめましょう！！

滋賀県は、平成26年度に県内の小・中・高等学校に通う児童生徒4，500人を対象に、「しがの子ども意識実態調査」を行いました。その中のボランティア活動への興味について、「ある」または「少しある」と答えた割合が、小学校では77．4%、中学校では62．4%、高校では62．1%、全体では67．5%であったという報告がされています。

このことは、超高齢化時代を迎える現代社会にとって、大変注目すべき数字であると考えています。ボランティア活動に興味のある児童生徒が7割弱もいてくれます。地域での福祉活動の担い手として活躍してくれることが期待できる人材です。

地域で福祉活動に携わる人材が、これまでの民生委員児童委員や福祉協力員などの限られた人たちだけでは見守りや支援活動が対応できない地域社会に突入することを考えると、今こそ若者の力が必要不可欠です。

○**自治会の行事や福祉活動に、若者たちが気軽に参画**するように働きかけましょう。

・自治会内の若者たちを行事や福祉活動の企画段階から参画してもらうことで、地域の一員としての自覚が生まれ、郷土愛も増すのではないでしょうか。

・若者たちの知恵と行動力を積極的に取り入れることで、これまでの活動が活性化され、将来の地域福祉の担い手として着実に歩んでくれることが期待できるのではないでしょうか。

・若者と高齢者などが、無理なく気軽に交流できる場を設定したり、提供するだけでも、地域での共助の精神が育まれていくのではないでしょうか。

○次のような活動を取り入れることで、地域福祉活動を広げましょう。

・ちょっとお手伝いボランティア活動（買い物、炊事、洗濯、掃除など）

・避難行動要支援者の地域支援者への登録をすすめる運動（民生委員児童委員・自治会長・福祉協力員OBなどへの働きかけ）

・買物支援（サロンの場で販売コーナーなど）

・趣味や特技を生かした活動づくり（地域の○○博士、サークル活動の推進など）

・支援の必要な対象者の方にもできる活動づくり（古切手・ベルマーク収集・ペットボトルキャップ収集など）

4. 速野学区社会福祉協議会の主な活動

（1）組織図

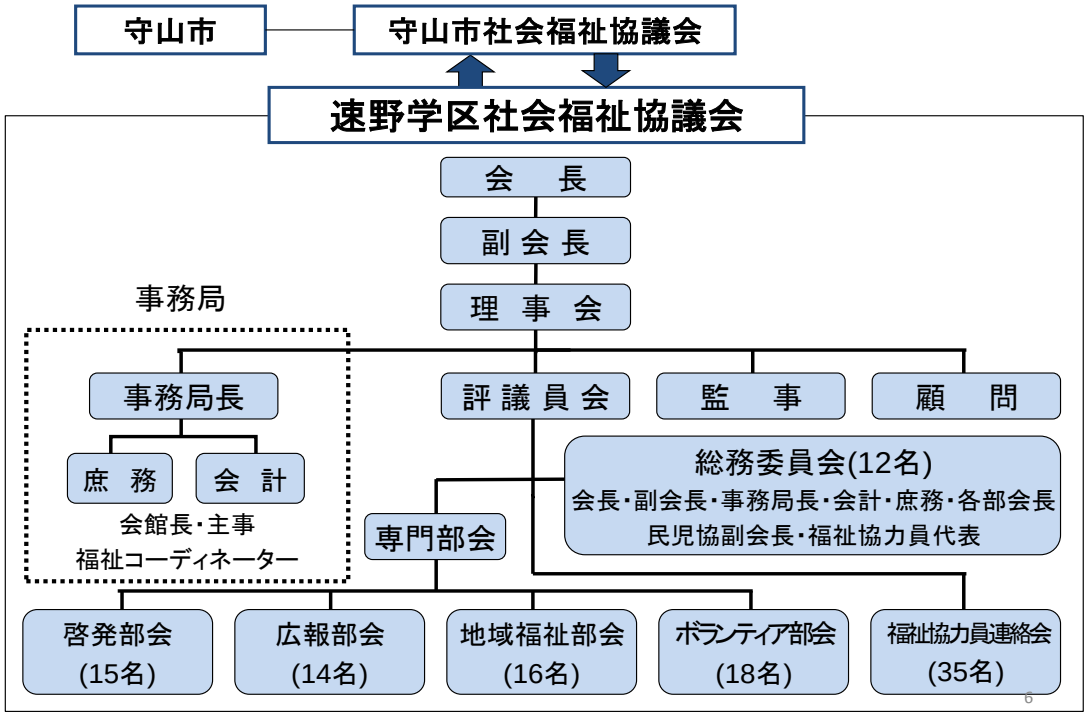

（2）総務委員会

・事業計画・予算の立案
・理事会・評議員会提出案件の検討
・学区地域福祉活動計画の進捗管理
・総合的な連絡・調整（市社協・自治会・関係団体など）
・その他（モデル自治会指定、団体等への助成金の交付、新成人記念品贈呈、学区善意銀行の運営、共同募金運動の推進など）

（3）専門部会の主な活動

① 啓発部会
・地域福祉活動報告会（前年度の指定モデル自治会の報告）
・福祉講演会（福祉課題に関する講演など）
・福祉体験講座（手話・点字・福祉用具の使用等の実体験など）
・館外研修（福祉施設等への研修など）

② 広報部会
・「速野の福祉」年4回の発行（福祉情報の提供等による啓発活動）
・館外研修（広報誌作成に関する研修など）

③ 地域福祉部会
・友愛訪問活動（各自治会毎に月1回以上の安否確認を中心とした訪問活動）
・給食サービス（給食弁当作りは赤十字奉仕団）
・ふれあいお楽しみ会（単身老人と老夫婦世帯のつどい）
・在宅介護者のつどい

④ ボランティア部会

・館外研修（ボランティア活動の先進地研修など）

・サロンボランティア活動講座（年2回）

・ボランティアのつどい

・子育ていきいき広場（原則として毎月第4火曜日）

・すこやかサロン（年10回、4月・10月を除く）

（4）福祉協力員連絡会の主な活動

・市社協主催の福祉協力員フォーラムへの参加（年2回）

・奉仕作業（年1回、福祉施設等での奉仕作業）

・歳末たすけあい募金街頭啓発活動（学区内の商業施設等で民生委員児童委員と）

・館外研修

（5）その他

① 「おすそわけでつながる速野」の企画・運営

・学区民より提供していただいた農作物や日用雑貨などをサロンに参加の高齢者の方におすそわけ（年4回程度）

・平成 27 年度よりプロジェクトチームを発足（民生委員児童委員2名、福祉協力員6名、事務局長、福祉コーディネータ）

② 「地域支援ネットワーク委員会」の設置

・支援を必要とする人のニーズの把握

・地域あんしん見守りネットワーク

・支援を必要とする人をもれなくカバーする体制づくり

・生活困窮者など困難なケースを総合的に受け止め、支援するための体制整備や解決方法の検討や情報共有

・企画会議は速野学区社協（会長、副会長2名、事務局長、会館長、福祉コーディネータ）、学識経験者（速野学区在住）、地域包括支援センター、守山市社会福祉協議会のメンバーで構成しています。

③ 「高齢者生活支援事業一覧表」の作成

・高齢者等の生活支援事業は、市役所や市社会福祉協議会など、公的な機関の他、民間事業所や地域の協力を申し出ていただいた方などを一覧にまとめました。

5. その他（資料等）

◆『おすそわけでつながる速野』実施要項◆

1. 目的

家庭では食べきれなかった野菜などの農作物、使わなくなった衣類や日用雑貨などを、ひとり暮らしの高齢者などにおすそわけすることによって、心ばかりの生活支援を行う。同時に、こうした文化が学区内に広がり、もちつもたれつの心が根付いていくことを目的とする。

2. 実施までの取り組み

（1） 学区社協の総務委員会で実施日や内容等について協議をする。
（2） 事務局でチラシを作成する。
（3） チラシを各自治会長の協力を得て、学区民に配布する。
（4） おすそわけの品物は、原則としてご提供いただく方自身が、速野会館まで持参していただく。
（5） おすそわけの品物は、実施日まで速野会館で保管する。

3. 実施日

当面は、学区社協のボランティア部会が開催する『すこやかサロン』の後に実施する。ただし、数か月に1度の開催とする。

4. 実施場所と方法

速野会館の小会議室にご提供いただいた品物を並べ、『すこやかサロン』に参加の方々にお持ち帰りいただく。

5. その他

（1） 各自治会では、この趣旨を自治会員に理解していただき、協力者の広がりに努める。また、『すこやかサロン』への参加者の広がりにも努める。
（2） 今後協力者が増え、数多くの品物がご提供いただくことになれば、各自治会で開催されている『すこやかサロン』でも実施することを検討する。
（3） 実施にあたっての内容や実施後の反省は、学区社協の総務委員会で協議し、改善していく。
（4） 事務局は、速野会館内（担当：館長・福祉コーディネーター）に置く。

◆地域あんしん見守りネットワークの構築◆

目的

「あんしん見守りネットワーク」とは、学区社協を基盤に自治会を単位として、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者の方、虚弱な方など、住み慣れた地域で生活し続けることに不安のある方や、日ごろの声かけなどによって元気に生活していただけるような方などを対象に、その地域住民が一体となり、見守りや話し相手など、地域の人たちでできることを行い、誰もが地域の中で孤立することなく、安心して生活できるまちづくりをすすめようとするものです。

対象

対象者は、高齢者や障害者などで、本人や家族が地域のなかでの日常生活や災害時の避難などに不安のある方や心配がある方を対象とします。

推進母体

学区社協に設置する、「地域支援ネットワーク委員会」

活動母体

自治会に設置の健康福祉部会

具体的取り組み

福祉マップの作成、見守りネットワーク関係図の作成、見守り活動

◆避難行動要支援者登録制度◆

守山市が実施する制度で、本人からの登録と同意に基づいて、避難支援プランを作成し、その情報を自治会(自主防災組織)や民生委員児童委員などと共有することで、地域の助けあいによる避難支援などに役立てるものです。

避難行動要支援者とは、災害発生時などに自力で避難できない、または家族の支援を受けることが困難で、避難にあたって何らかの支援が必要な、在宅で生活している方が対象です。

(1)65 歳以上の一人暮らし高齢者
(2)70 歳以上の高齢者のみ世帯の方
(3)介護保険で要介護3･4･5の認定を受けている方
(4)身体障害者(児) <身体障害者手帳1･2･3級>
(5)知的障害者(児) <療育手帳A1、A2、B1>
(6)精神障害者(児) <精神保健福祉手帳1級>
(7)その他、災害時に自力で避難することが困難な方

速野学区には、(1)～(6)までの方は、全員で 947 名おられますが、登録者は 202 名です。いざという時に、迅速に対応するには、自身の情報を必要な機関に知っておいてもらうことが、非常に大切です。ぜひ、避難行動要支援者登録をすすめましょう。

【福祉避難所】（朝日新聞平成27年1月15日朝刊より）

高齢者や障害者、妊産婦、外国人ら配慮が必要な災害弱者が避難するための避難所。国は阪神淡路大震災後の97年、災害救助法に基づく応急救助の指針を初めて位置づけた。08年には「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」を策定。小学校区に1カ所程度の指定を市区町村に求めている。

民間の高齢者や障害者の施設と協定を結び指定する場合が多い。要支援者約10人に職員1人が目安。13年6月現在の指定は1万4162施設。

※守山市では、福祉避難所設置に同意された5施設と協定を結んでいます。（「広報もりやま」平成26年8月15日号より）

【福祉用具の貸出】

市社会福祉協議会では、車椅子や白杖の福祉用具の貸出、また、出前講座で使い方などの講習制度があります。高齢者疑似体験セットやアイマスク等もあります。

一口に「車いす」といっても、子ども用や、介助用、自走用など、さまざまなタイプがあります。

防災訓練や出前講座を利用して、事前に知っておくことも大事な防災活動といえるでしょう。

平成 27 年（2015 年）10 月発行
速野学区社会福祉協議会
事務局　速野会館
住所 守山市水保町 2236
TEL 077-585-3953